

第7号
平成21年6月17日

消費生活 緊急情報

封書や電話による 執拗な架空請求にご注意

出会い系サイトの運営会社から、利用した覚えのない料金の請求書が、封書で何度も送られてくるといふ相談が寄せられています。

携帯電話の番号やメールアドレスなどのデータを手に入れた業者が、それらの情報を元に架空の明細書を作って請求しているものと思われます。

自宅に電話し、請求してくるケースもあります。

身に覚えのない請求には一切応じないことが大切です



相談多発地域

茨城県消費生活センター

電話029 - 225 - 6445

(月～金、9時～17時)